

かすがい 市議会 だより



第81号

2014年11月
(年5回発行予定)

もくじ

- ・特別会計決算など……………2
- ・一般議案など……………3
- ・一般質問……………4

生地川(三ツ又ふれあい公園)

朝宮公園と落合公園をつなぐふれあい緑道の中間に位置し、川沿いには遊歩道が続いています。そこでは、ウォーキングをしたり、散歩を楽しむことができます。

平成26年 第4回定例会(9月9日～9月29日)

今定例会には、決算13件、補正予算案4件、条例案7件、一般議案3件、報告8件、人事案件6件、議員提出議案6件が提出され、議員提出議案1件を除き、認定・可決・同意・了承されました。また、請願3件が採択、1件が不採択となりました。

なお、9月25日、26日には16人の議員が一般質問を行い、市の考えをただしました。

平成25年度 一般会計決算

◆一般会計歳入歳出決算 【認定：賛成多数】

一般会計の歳入は950億2,542万7,050円で前年度比44億3,125万4,407円約4.9%の増加、歳出は918億5,661万4,406円で前年度比35億3,201万1,768円約4.0%の増加となっています。実質収支は30億7,288万4,194円の黒字となっています。

【歳入】法人市民税は、企業収益の改善が見られたものの、法人実効税率の引き下げなどで3.2%の減。個人市民税は1.6%の増となっています。これは年少扶養控除の廃止等による影響が約1億2,500万円、退職所得の分離課税に係る軽減措置の廃止によって約3,000万円、収納強化によるものが約6,000万円、納税義務者の増加によって約2,500万円など合わせて2億8,216万8,543円の増です。歳入全体では前年度比4.9%の増となっています。

【歳出】JR春日井駅自由通路整備、総合保健医療センター整備、東部調理場整備など大型プロジェクト事業の推進を図りました。また市制70周年を迎え、「つながり」をテーマに各種記念事業や市民協働事業を実施しました。

○総務費 基幹系住民情報システム整備、土地開発公社の経営健全化に基づく用地購入、かすがいシテ

ィバス運行、木造住宅無料耐震診断、耐震改修費補助、防犯カメラ設置事業補助など。

○民生費 子ども医療費をはじめとする医療福祉費、障がい福祉サービス、老人施設の整備補助、児童手当、私立保育園への保育実施委託、こんにちは赤ちゃん訪問、わいわいカーニバルなど。

○衛生費 予防接種、健康診査、母子保健等の保健予防事業、住宅用太陽光発電システム設置費補助などの地球温暖化対策、合併浄化槽設置費補助、プラスチック製容器包装分別収集など。

○商工費 企業誘致、事業者支援、かすがいビジネスフォーラム、プレミアム付商品券・建設券など。

○土木費 幹線道路、市道・側溝、交差点改良、橋りょう耐震補強工事、雨水調整池、南下原排水路整備、高座線整備、市営道場山住宅耐震改修工事など。

○消防費 デジタル消防救急無線システム整備工事、照明電源車・高規格救急車の購入など。

○教育費 少人数指導支援対策、保護者と学校のかげはし事業、学校と地域の連携推進支援事業など。

平成25年度 特別会計決算(10件)

国民健康保険事業特別会計は、6億5,342万7,578円の赤字決算となりましたが、一般会計からの繰入金が増額と保険税の引上げにより、前年度に比べ赤字額は、10億126万1,217円改善しております。他の9事業は黒字決算ないしは収支同額となりました。

- ◆公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算
【認定：全会一致】
- ◆国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
【認定：賛成多数】
- ◆後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
【認定：全会一致】
- ◆介護保険事業特別会計歳入歳出決算【認定：全会一致】
- ◆介護サービス事業特別会計歳入歳出決算
【認定：全会一致】
- ◆民家防音事業特別会計歳入歳出決算【認定：全会一致】
- ◆潮見坂平和公園事業特別会計歳入歳出決算
【認定：全会一致】
- ◆松河戸土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算
【認定：全会一致】
- ◆勝川駅周辺総合整備事業特別会計歳入歳出決算
【認定：賛成多数】
- ◆公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
【認定：全会一致】

平成25年度 企業会計決算(2件)

- ◆春日井市民病院事業会計決算【認定：全会一致】
総合保健医療センターの整備に伴い救急部を同センター内に移設するなど、主に救急機能の充実を図りました。なお、純利益は2億5,869万7,752円の黒字決算となりました。



- ◆水道事業会計決算【認定：全会一致】
純利益は2億6,328万3,137円の黒字決算となり、これにより「29年度に累積欠損金解消」を4年前倒しで達成しました。

平成26年度 補正予算案(4件)

- ◆一般会計補正予算【原案可決：賛成多数】
歳入は国庫補助金6,337万2,000円など合計20億3,299万2,000円。
歳出は総務管理費15億4,000万円、児童福祉費（私立保育園保育士等処遇改善臨時特例事業補助）2,197万6,000円、保健衛生費（水痘、高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種）1億8,635万円、商工費9,500万円、道路橋りょう費1億5,000万円、中学校費2,280万円など計20億3,299万2,000円を増額補正するものです。
- ◆後期高齢者医療事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】
後期高齢者医療広域連合納付金6,269万7,000円を補正するものです。
- ◆介護保険事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】
基金積立金4,955万7,000円、償還金1億575万8,000円、合計1億5,531万5,000円を補正するものです。
- ◆介護サービス事業特別会計補正予算【原案可決：全会一致】
サービス事業費1,195万1,000円を補正するものです。

条例案(7件)

- ◆情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例【原案可決：全会一致】
春日井市情報公開・個人情報保護審査会は、情報公開及び個人情報保護に関する重要な事項について、実施機関の諮問に応じて調査審議することとするものです。
- ◆温水プール条例の一部を改正する条例【原案可決：全会一致】
愛知用水土地改良区（春日井地区）の土地改良事業の換地処分に伴い、温水プールの所在地を改めるものです。
- ◆社会福祉施設条例の一部を改正する条例【原案可決：全会一致】
愛知用水土地改良区（春日井地区）の土地改良事業の換地処分に伴い、南下原ふれあいの家の所在地を改めるほか、児童福祉法等の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

◆医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例

【原案可決：全会一致】

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、「母子家庭等医療費」の名称を「母子・父子家庭医療費」に改めるほか、母子・父子家庭医療費の支給を受けることができる者に係る規定を整備するものです。

◆放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

【原案可決：賛成多数】

児童福祉法の一部改正に伴い、放課後児童健全育成事業について、児童1人当たりの面積、放課後児童支援員の配置・資格要件、開所時間など設備及び運営に関する基準を定めるものです。

◆家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

【原案可決：賛成多数】

児童福祉法の一部改正に伴い、次に掲げる事業について、保育室等の面積、人員、保育時間、利用定員など設備及び運営に関する基準を定めるものです。

①家庭的保育事業、②小規模保育事業、③居宅訪問型保育事業、④事業所内保育事業

市では、独自の基準として、児童又は2歳に満たない幼児1人につき、3.3㎡（国の基準：1.65㎡）としています。

◆特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

【原案可決：賛成多数】

子ども・子育て支援法の制定に伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業について、利用定員、利用開始に係る保護者への説明、正当な理由のない教育・保育の提供拒否の禁止、利用者負担額等の受領など運営に関する基準を定めるものです。



■一般議案(3件)

◆一般廃棄物最終処分場建設工事の請負契約

【原案可決：全会一致】

工事名 一般廃棄物最終処分場建設工事

契約金額 35億5,320万円

契約の相手方 佐藤・王春・アサヒ特定建設工事共同企業体

工事内容 土木・建築工事一式

◆一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設整備工事の請負契約

【原案可決：全会一致】

工事名 一般廃棄物最終処分場浸出水処理施設整備工事

契約金額 8億8,528万5,720円

契約の相手方 日立造船株式会社中部支社

工事内容 浸出水処理施設一式

◆学習机等の取得

【原案可決：全会一致】

物品内容 学習机（あいち認証材使用）1,200脚
及び椅子（あいち認証材使用）1,200脚

取得価額 1,626万4,800円

契約の相手方 有限会社カジウラビジネス

■請願審議(4件)

4件の請願が提出され、委員会に付託し審査しました。その後、本会議で委員長の審査結果報告があり、採決の結果は次のとおりです。

◆手話言語法制定を求める意見書の提出を求める請願書

【採択】

◆定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める請願書

【採択】

◆私立高校に子どもを通わせる保護者に対する授業料助成金の拡充を求める請願書

【採択】

◆すべての子どもたちがゆたかに育つ制度を新制度施行後も行政責任で行うことを求める請願書

【不採択】

■人事案件(6件)

任期満了に伴い、副市長に中村幹雄氏、公平委員会委員に岩本靖氏、固定資産評価審査委員会委員に伊藤栄治氏の選任に、教育委員会委員に木股哲夫氏の任命に同意しました。また、任期満了に伴い、人権擁護委員に梶田優氏、宮田宗友氏の推薦を了承しました。

■議員提出議案(6件)

意見書6件を議員提案し、1件を除き原案のとおり可決した後、関係行政機関へ提出しました。

◆集团的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書

【否決：賛成少数】

◆軽度外傷性脳損傷に関わる労災認定基準の改正及び周知を求める意見書

【原案可決：全会一致】

◆「手話言語法(仮称)」制定を求める意見書

【原案可決：全会一致】

◆定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

【原案可決：賛成多数】

◆愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

【原案可決：全会一致】

◆国の私学助成の増額と拡充に関する意見書

【原案可決：全会一致】

一般質問

市政全般にわたる問題について質問します

今回の定例会では、16人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、31項目の一般質問を行いました。一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。

各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)



道風くん

1 土砂災害への対応について

質問者 末永 けい

質問 広島市の土砂災害では、土砂災害防止法に基づく警戒区域以外においても発生したこと、自治体が避難勧告を発令する以前に土砂災害が発生していたこと、如何に住民一人ひとりに避難情報を伝達するかが課題となった。春日井市においては①土砂災害の恐れのある場所を住民にどのように周知しているか②避難勧告を発令する判断基準と情報伝達の仕方を問う。

その他の質問事項 •2020年オリンピック・パラリンピック東京大会との連携について

担当 河川排水課・市民安全課

【答弁】①周知は、土砂災害警戒区域・特別警戒区域を指定する際に住民等に文書で通知をし、また、ホームページに、避難所等を記した一覧表、災害情報の入手方法等を記載し、土砂災害危険箇所も確認できるようにしています。②本市に土砂災害警戒情報が発表された場合、直ちに市内の土砂災害警戒区域等の地域に避難勧告を発令します。避難情報の伝達は、安全安心情報ネットワークのメール配信、区長・町内会長・自治会長への電話連絡等を行います。



2 高蔵寺ニュータウンの未来について

質問者 あさの 登

質問 高蔵寺ニュータウンはS43年に入居が始まりH7年には人口5万2,000人を数えた。その後減少し現在4万5,000人である。5月の市長選挙では伊藤市長は「高蔵寺ニュータウン未来プラン」の策定を公約されている。①「高蔵寺ニュータウン未来プラン」の進捗状況について②高蔵寺ニュータウンにおける今後の施策について③藤山台2小学校の跡地についてそれぞれ問う。

その他の質問事項 •社会福祉法人について

担当 企画政策課

【答弁】①現在、基礎調査を実施するとともに高蔵寺ニュータウンが抱える政策課題に対する解決策などを、職員による検討チームにおいて検討しています。②高齢化の進展に伴う医療、福祉、身近な交通手段の充実、ブランド力再生のための情報発信など、課題に対応した施策について検討しています。③有効な活用策を職員による検討チームにおいて検討しており、今後は、質問議員を通じてご提案いただいた地域の皆様のご意見やご要望なども参考とし、基本的な活用方針を示していきます。



3 介護施設の利用について

質問者 熊野 義樹

質問 高齢化社会を支える介護施設と地域との関わりについて、介護施設の地域貢献の現状、また、施設職員の待遇面で、労働時間と給与面での改善はどのように実施されているのか、また、新設デイサービスの温泉設備の利用で、足湯等を設置していただき、地域住民、そして近隣住民が利用できるようならないかを問う。

担当 介護保険課

【答弁】介護施設は、その設置基準において地域との連携に努めるものとされ、地域に向けた行事や、地域密着型の施設においては地域住民の参加する運営推進会議開催の取組みが行われています。また、介護職員の処遇改善は、平成24年度から介護報酬における処遇改善加算が創設されています。

デイサービス施設における温泉設備は、特定の利用者を対象とした施設であることから、一般の方の利用は法的に困難な状況です。



4 防災・減災ニューディールについて

質問者 田口 よし子

質問 洪水ハザードマップからみる危険区域の対象世帯を考えると、具体的な避難方法を住民と共有し周知して行くことは、行政の役割と考えます。外水による水害時における避難について問う。私たちの住んでいるまちに災害が起こった時にどうするか、その時にそなえ、前もって何を準備するか、地域住民と共に自発的に立てる地区防災計画について問う。

担当 市民安全課

【答弁】浸水予想区域の市民の避難は、区域外の指定避難所への避難が望まれますが、区域内の指定避難所では、小学校の校舎の2階以上を避難スペースとします。地区防災計画は、区・町内会等、企業など多様な単位で作成でき、作成した計画素案を市へ提案し、市が認めた場合に市地域防災計画に定めることができます。今後、平成26年3月、内閣府公表の「地区防災計画ガイドライン」に従い、取り扱いについて十分精査していきます。



5 南部浄化センター近隣の浸水対策について

質問者 村上 しんじろう

質問 本年8月6日に松河戸町を中心に記録的な豪雨（ゲリラ豪雨）が発生し、南部浄化センター周辺地域では大きな浸水被害を被った。かねてから本市南西部では度々浸水被害が発生しており、計画に基づく対策が順次進められているが、特に今回被害の大きかった南部浄化センター周辺地域における①現状の浸水対策、②将来計画、③計画実施時期について問う。

担当 企画経営課

【答弁】①南部浄化センター周辺では、浸水対策として、4基のポンプを整備しています。また、豪雨対策として、約6,500㎡の雨水調整池を暫定的に整備しましたが、今回の状況を踏まえ、さらに貯留容量を約1,500㎡増やします。②計画では、上条地区を含む松河戸排水区全体で7基のポンプと雨水調整池を整備していきます。③将来的にはポンプを3基増設する計画ですが、整備には最低でも4年を要します。



6 子どもを守るための安全対策について

質問者 佐々木 圭祐

質問 ①通学路の安全対策について、事故が全国で起きており繰り返さないために、通学路の対策について小学校周辺でのゾーン30、緑のカラー表示、交差点のカラー舗装など、校区別整備状況について②防犯対策については、テレビなどで子どもに係わる事件が報道されています。本市において不審者情報に関する安全安心情報ネットワークの取組みについて問う。

担当 道路課・市民安全課

【答弁】①ゾーン30は八幡・山王・柏原・鳥居松小学校区内に設定されています。緑のカラー表示は、昨年度までに6箇所、交差点のカラー舗装は13箇所が完了し、今後も整備を進めます。②子どもが犯罪に巻き込まれる可能性がある不審者情報は、学校や警察からの通報を元に、出来る限り速やかに配信しています。今後も、円滑な連携を行ない、情報の共有化を図っていくよう努めていきます。



その他の質問事項 •安全安心なまちづくりの取組みについて

7 自動体外式除細動器(AED)の設置の拡充について

質問者 石原 めいこ

質問 心肺停止された方に一刻も早く自動体外式除細動器(AED)を使用し、除細動を行うことが唯一の最も有効な方法とされている。その場にいあわせて協力していただく人の事をバイスタンダーと言う。そこで①バイスタンダーによるAEDの効果的な使用②設置基準・設置場所の周知③24時間使用出来る環境整備。命を守る、人に優しい取組みについて問う。

担当 消防総務課

【答弁】①救命のためには、「早い119番通報」そしてその場に居合わせた人による速やかな応急手当が重要であることからAEDの救命に関する効果について周知していきます。②推奨される設置場所は一定の救命率が期待される駅、大型施設等で、設置基準については明確な定めはありませんが、設置場所については、講習時などにおいて広く周知していきます。③公共施設の設置場所、24時間営業のコンビニ等への設置の有効性について調査研究していきます。



その他の質問事項 •地域包括ケアシステムの構築に向けて

8 イクメンについて

質問者 小原 はじめ

質問 厚生労働省の調査で夫の育児参加が2人目の決め手との結果が出され、少子化対策におけるイクメンの重要性が再注目されている。男性の育休取得率が伸び悩むなか、国や自治体において職場の上司の意識改革、職場環境づくりを上司が率先して行うイクボス普及が進められている。市のイクメンサポートへの取り組み、今後の男性育児休業取得向上への取り組みを問う。

担当 人事課・子ども政策課

【答弁】様々な機会を捉え、男性の育児休業取得の啓発に努めるとともに、現在策定中の「子ども・子育て支援事業計画」への記載内容等についても検討します。また、市男性職員の育児をサポートする施策としては「育児休業」「部分休業」などを制度化していますが、これらの制度の実効性を高めるには、上司、同僚のイクメンへの理解など職場全体のサポート体制を整える必要があるため、愛知県や他市の取り組みを参考に、その方策について調査研究を進めます。



9 ホースセラピーの活用について

質問者 田中 千幸

質問 馬の力を借りて行う動物介在療法の一つであるホースセラピー。動画サイトでは先天的な障がいと後天的なものの機能回復の実例が見られる。なみ足での乗馬だけで3種類のリハビリが同時にできる。ドイツやスイスでは健康保険も適用。これを障害者手帳保持者で希望される方にお試し券を配布すること、又、地域包括ケアシステムの地域資源と捉えてはどうか。

担当 障がい福祉課

【答弁】ホースセラピーの有効性につきましては、徐々に示されてきていますが、まだ限定的であること、また、当該施設の活動日や時間帯などが不定期で継続的な利用が難しい状況でもあることから、現時点で利用者への支援を行うことは難しいと考えています。



ご紹介いただきましたこうした乗馬体験事業や施設は、提供事業者の自主的な取り組みと利用者の自由な選択によるものとして、多様な介護予防サービスのひとつになり得るものと考えています。

10 学校統合について

質問者 加藤 たかあき

質問 小中学校の児童数は4万3,905人をピークに今年度は2万6,958人とピーク時の61%まで減少し、地域によっては1学年1クラス編成の過小規模校があります。子供たちにとって一番良い学ぶ環境は、どうなのかを考えていかなければならないと強く感じます。藤山台の2校統合後の子ども達への影響と保護者の方の反応を問う。

担当 学校教育課

【答弁】子どもたちは、友達の輪が広がり、良い意味での競争意識が芽生えており、意欲的かつ主体的に取り組む態度が多く場面で見られるようになってきました。また、保護者の反応は、運動会などの行事で、子どもたちの今までにない活発な様子に触れたことなどから、学校全体の雰囲気は活気づいてきたとの評価をいただいています。学校統合には機微なところもあるので、今後も、引き続き良好な教育環境の形成に努めていきます。



11 リニア新幹線事業について

質問者 伊藤 建治

質問 ①JR東海が市内でボーリングを実施しているが、目的と結果を把握しているか。②亜炭坑調査としては不十分だが、どう考えるか。③環境影響評価における亜炭坑についての記載は準備書の時とさほど変わっていない。亜炭坑の深さについて市はJRにどのような報告をしたのか。④春日井市ではどの深さを通過するのか。⑤残土はどうなるのか。それぞれ問う。

担当 交通対策課

【答弁】①大深度地下の使用申請に関する調査で、結果は所定の申請や工事計画などに用いられます。②亜炭鉱採掘跡に関する必要な調査と対策を事業者に要請します。③提供した2点の資料には、9~30メートル程度の記載がありました。④環境影響評価書の断面図から、不二ガ丘付近の平地で地上からトンネル上部まで約60~80メートルの深さと推測されます。⑤残土の受入れは、排出時期や土質などを総合的に判断し、検討していきます。



その他の質問事項

- 浸水被害対策について
- 緑化振興事業について

12 学校給食費の未納問題について

質問者 長谷川 達也

質問 本市における学校給食費の徴収状況は、とりわけ平成24年度以降、他市と比較しても、未納率が急上昇している。未納総額は24年度が約3,840万円、25年度は約5,730万円にまで急増し、現状のままでは不公平感がさらに助長される懸念がある。早急な対策が求められるが、平成24年度以降、未納額が急増した原因の分析と、未納に対する取組みについて問う。

担当 学校給食課

【答弁】平成23年度までは、学校が教材費などとともに徴収し、未納の保護者にはこまめな督促を行っていましたが、平成24年度からは、市の直接徴収としたことにより、未納者への接触の減少が主な要因であると考えています。このため、学校が保護者と緊密な接触を図り、主体的かつ積極的に学校給食費の徴収に関与することとし、教育委員会事務局も学校と連携して積極的な折衝を行っていきます。悪質な未納者に対しては、法的措置を視野に入れた断固たる対応を行っていきます。



13 デング熱について

質問者 丹羽 一正

質問 デング熱が、海外への渡航歴のない女性から69年ぶりに国内で確認され、感染者は17都道府県で142人と拡大している。デング熱の感染の媒介・症状・予防について、各メディアにおいて様々な報道がされているが、市民への正しい情報の周知について問う。更に、市内でデング熱患者が確認された場合の対応について問う。

担当 健康増進課

【答弁】デング熱の情報は、予防法などを市ホームページに掲載しています。今後も、感染状況や対処方法などの情報をホームページ等で速やかにお知らせします。また、患者が確認された場合は、感染症法に基づき、県が患者の蚊に刺された場所の特定と蚊の病原体保有調査を実施し、その結果ウイルスが検出された場合は、管理者が蚊の駆除をすることとなります。市では、感染予防のための情報提供と注意喚起を速やかに行っていきます。



14 高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部補助の継続について

質問者 宮地 隆

質問 10月1日から高齢者の肺炎球菌ワクチンが定期接種になります。65才から5才刻みなので現在76才の人が定期接種をうけることができるのは4年後です。一方、現行の一部補助を利用してワクチン接種してきた人数は約6,000人で対象者の約20%です。この接種率と後期高齢者対策の考えから、現行の75才以上への補助を当面継続することについて問う。

担当 健康増進課

【答弁】高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の一部補助は、肺炎にかかりやすく重症化しやすい高齢者の肺炎球菌への感染予防を目的として実施していることから、定期予防接種の対象とならない高齢者の方にもできる限り接種していただくため、今年度は補助制度を継続していきます。

また、来年度以降については、接種状況や関係機関の意見等を踏まえ、検討していきます。



その他の
質問事項

- 軽い土のうについて
- 春日井ナンバーを機会とする取り組みについて
- ドン・キホーテの出店問題について
- 新・新耐震基準について
- リニア中央新幹線問題について
- 非婚のひとり親家庭にも寡婦控除の「みなし」適用をすることについて
- 学校給食費の免除措置をすすめることについて

平成26年第5回定例会予定

- ▽11月27日(木) 10:00～ 本会議（提案理由説明）
- ▽12月1日(月) 10:00～ 本会議（質疑、委員会付託）
- ▽12月3日(水) 9:00～ 文教経済委員会
- ▽12月4日(木) 9:00～ 厚生委員会
- ▽12月5日(金) 9:00～ 建設委員会
- ▽12月8日(月) 9:00～ 総務委員会

- ▽12月10日(水) 10:00～ 本会議（一般質問）
 - ▽12月11日(木) 10:00～ 本会議（一般質問）
 - ▽12月15日(月) 10:00～ 本会議（採決）
- ※議事の都合により、日程が変更になる場合があります。
- 問い合わせ 議事課（☎85-6492）

15 公共施設のトイレの洋式化について

質問者 内藤 富江

質問 トイレの洋式化は膝の悪い人や高齢者にとって切実な問題です。今日公共施設を利用する年代も高くなっているため進捗率の低い施設は推進するべきです。例えば味美ふれあいセンター1階北側のトイレは和式ですので洋式化するべきです。レディヤンかすがい新館のトイレは一定のスペースがあるので利用者の使用頻度からいって進捗率を前進するべきではないか。

その他の質問事項 • 教育行政について

担当 味美ふれあいセンター・男女共同参画課

【答弁】各施設では順次洋式化を進め、洋式トイレを使用することはできます。平成22年度以降では、レディヤンかすがいで3箇所、市民会館、中央公民館で各2箇所、知多公民館で全てを洋式化しております。洋式化には、スペースの確保が必要となり、便器数の減少や、施設によっては大規模な改修が必要となることも考えられるため、改修の規模や利用状況を勘案し、修繕計画の中で、整備を検討していきたいと考えております。



16 藤山台交番の統廃合について

質問者 内田 謙

質問 愛知県警が藤山台交番を来年3月末で廃止を検討している。交番は、管轄する地域の治安を守るとともに住民の利便を図る役割を担っている。また、地域のさまざまなトラブルの相談の受け皿でもある。交番がなくなると犯罪の抑止効果がなくなる、との懸念の声が地域から出ている。藤山台交番の存続を関係機関に要望してほしい。市当局の見解を問う。

その他の質問事項 • 消費税について

担当 企画政策課

【答弁】愛知県警からの説明によると、今回の統廃合につきましては、管轄区域も引き継がれ、人員の削減もないと伺っています。また、地域における定期巡回も行われるとのことであり、人員を集約し、事件・事故への対応を強化するとのことですので、これまでどおり、地域の安全・安心が確保されるものと考えています。



委員会開催状況

◆文教経済委員会（8月19日）

報告事項

- 1 坂下出張所整備について
- 2 小中学校普通教室への空調機設置の基本的な考え方について

◆厚生委員会（8月20日）

報告事項

- 1 保育料の算定基準の改定について

◆建設委員会（8月21日）

報告事項

- 1 株式会社ホテルプラザ勝川の経営状況について
- 2 下水道事業受益者負担金について

◆総務委員会（8月22日）

協議事項

- 1 公共交通整備に係る要望活動について

報告事項

- 1 春日井市新型インフルエンザ等対策行動計画（中間案）について

◆文教経済委員会（9月16日）付託議案4件、請願2件

◆厚生委員会（9月17日）付託議案18件、請願2件

◆建設委員会（9月18日）付託議案7件

◆総務委員会（9月19日）付託議案4件



編集後記

9月議会では、例年、前年度の各会計の決算が報告されます。地方自治法では第233条に決算に関する規定があり、市長は各会計の決算を監査委員の意見を付して議会の認定に付すこととされています。今回、平成25年度の各会計決算が報告され、9月10日には議員に対して決算書類が公開されました。13会計総額1,740億円にのぼる決算書類は膨大な量で、各議員はその決算書類と格闘をしました。現在の32人の議員の任期もあと6ヵ月であります。それぞれの議員がしっかりと責任を果たしていきたいと思っております。

編集委員一同